

千葉市動物公園動物科学館学習展示改修設計業務委託 募集要項

1 業務の目的

本業務は、令和5年度に予定している千葉市動物公園動物科学館の学習展示改修に向けた設計書の作成に係る業務を行うものである。

2 業務の概要

- (1) 委託名 千葉市動物公園動物科学館学習展示改修設計業務委託
- (2) 履行場所 千葉市動物公園
- (3) 業務内容 千葉市動物公園動物科学館学習展示改修設計業務委託仕様書のとおり
- (4) 委託期間 契約締結日から令和5年3月25日（土）まで
- (5) 委託限度額 60,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
（参考）展示制作施工費想定額を600,000千円以内とする。
- (6) 支払条件 完了後一括払い
- (7) 担当部署 千葉市都市局公園緑地部千葉市動物公園 担当：施設班
〒264-0037 千葉市若葉区源町 280番地
電話番号 043-252-7566
FAX 番号 043-255-7116
E-mail dobutsu.Z00@city.chiba.lg.jp

3 公募スケジュール

	内容	日程
1	募集要項の公表	令和4年4月18日（月）
2	質問書の受付	令和4年4月18日（月）から令和4年4月25日（月） 17時到着分まで
3	質問書の回答	令和4年4月28日（木）までに千葉市ホームページに掲載
4	企画提案書等の提出期限	令和4年5月20日（金）必着
5	プレゼンテーション	令和4年5月30日（月）
6	選定結果通知	令和4年6月上旬
7	委託契約締結	令和4年6月中旬

4 参加資格

- (1) 令和4年4月1日の時点で、過去10年間に於いて、元請けとして千葉市動物公園動物

科学館同等施設（博物館、資料館、または動物園、水族館、植物園における学習展示施設等）において対象面積1,500㎡以上の展示設計（リニューアルも含む）の実績を有する者であること。

（２） 令和４・５年度の千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、登録業種（大分類）が「調査・計画」であること。

（３） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（４） 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）及び千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を当該業務の企画提案書の提出期限の日から審査による業者決定日までの間に受けていない者であること。

（５） その他関係法令を遵守していること。

５ 参加手続き

（１） 企画提案書

ア 別紙「千葉市動物公園動物科学館学習展示改修設計業務委託仕様書」に記載の委託業務の内容を熟読し、企画提案を行うこと。

イ 企画提案書は下記記載の１項目ごとに、Ａ４サイズ用紙（縦・片面）２枚以内に具体的かつ簡潔に作成すること。（書式自由。「ウ 企画提案項目」にある番号と項目を明記すること。）

ウ 企画提案項目

１	リニューアル全体の基本方針（展示改修コンセプト）
２	展示内容（ストーリー案）
３	先進性、独創性について
４	多目的展示エリアの提案
５	完成後のメンテナンス及びランニングコストについて
６	環境やＳＤＧｓを意識したストーリー展開
７	製作過程及び運用過程における環境負荷軽減
８	その他自由提案

（２） 提案イメージパース

企画提案書とは別に、展示全体のイメージパースと各項目の企画提案書の補足となるイメージ、図版、図表等を作成すること。ただし、全体イメージを含め、Ａ３サイズ用紙（横・片面）１５枚以内にまとめること。（書式自由。「ウ 企画提案項目」にある番号と項目を明記すること。）

（３） 提出書類等

ア 提出書類及び提出部数

(ア) 企画提案参加申込書(様式第1号) 1部

(イ) 企画提案書、イメージパース 各 7部

※「5 参加手続き(1) 企画提案書」に記載した事項を遵守すること。

※提出する7部のうち1部のみ社名を記載し、残り6部は無記名とすること。

※企画提案書及びイメージパースを記録した電子媒体(CD-R または DVD-R) 2枚を併せて提出すること。

(ウ) 提案価格書(様式第2号) 1部

(エ) 配置予定技術者の経歴等(様式第3号) 1部

(オ) 業務工程計画書(様式任意) 1部

(カ) 類似業務等の履行実績(様式第4号) 1部

※履行実績とは、過去10年間において元請けとして、千葉市動物公園動物科学館同等施設(博物館、資料館、または動物園、水族館、植物園における学習展示施設等)において対象面積1,500㎡以上の展示設計(リニューアルも含む)に係る業務をいう。

(キ) 共同企業体等一覧表(様式第5号) 1部

※共同企業体を構成する場合のみ提出すること。

(ク) 委任状(共同企業体等)(様式第6号) 1部

※共同事業体を構成する場合のみ提出すること。

イ 提出期限

令和4年5月20日(金) 17時必着とする。

ウ 提出方法

持参または郵送すること。

なお、郵便事故等を防ぐために簡易書留やレターパックなど、郵便物の追跡が可能な方法での提出を推奨する。

エ 提出先

〒264-0037

千葉市若葉区源町280番地

千葉市動物公園 施設班

オ その他

1事業者1参加申込とする。

(4) 質問の受付・回答

ア 質問の提出方法

質問書(様式第7号)を使用して作成し、電子メールで提出すること。

なお、電子メール到着確認のため、送信後は必ず担当部署へ電話で確認すること。

イ 質問の受付期間

令和4年4月18日(月) から

令和4年4月25日（月）17時必着

ウ 回答方法

令和4年4月28日（木）までに、千葉市ホームページにおいて公表する。

（5） 辞退

本プロポーザルへの参加申込後、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

ア 提出書類 辞退届（様式第8号） 1部

イ 提出先 「5 参加手続き（3）提出書類等 エ 提出先」と同じ

6 審査方法及び評価項目

（1） 審査方法及び結果の通知

ア 企画提案書の記述内容及びプレゼンテーション内容を選定委員が総合的に判断する。

イ 提案者のプレゼンテーションへ出席できる人数は、5名以内とする。

ウ プレゼンテーションの詳細な日時や場所等は、別途調整のうえ、通知する。

エ プレゼンテーションを行う際、提案者各自のパソコンを使用すること。

オ 審査の結果は、決定後、速やかに提案者に電子メールで通知するとともに、千葉市ホームページで公表する。なお、審査内容に関する質問や選定結果に関する異議申立ては受付けない。

（2） 評価項目及び配点

総合点数は選定委員1人につき200満点とし、評価項目と各配点は以下のとおりとする。

評価項目	評価事項(評価の着眼点)		配点基準	
企画提案能力	リニューアル全体の基本方針は展示計画に沿っているか		30	160
	熱帯雨林についての展示構成は必要な要素を備えており、観覧者の探求心を刺激し、主体的に学びに参加できる演出となっているか		30	
	動物科学館の利用促進、魅力向上につながる先進性、独創性のある提案がなされているか		30	
	多目的展示エリアの提案は、運用にあたり機能性、展開性を考慮したものになっているか		30	
	展示制作物は運用にあたり、メンテナンスコストやランニングコストが運営に配慮したものとなっているか		20	
	展示物の制作過程及び運用過程にける環境負荷低減の提案がなされているか		20	
業務実施能力	業務の実施体制は十分に整っているか	統括担当者、主な担当者は、豊富な経験、専門性や資格等を有しているか。	10	30

		仕様書の項目に対応した適切で実現性のあるスケジュールとなっているか。	10	
		本業務と類似する業務の経験及び実績が豊富であるか。	10	
経費の妥当性	提案された見積価格は、提案内容に鑑み評価できるものであるか。		10	10
合 計				200

7 契約

- (1) 選定委員会において、最優秀提案と決定した提案を提出した者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について、千葉市と協議・合意した後に委託契約を締結する。
なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合がある。
- (2) 前項の交渉が不成立となった場合は、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- (3) 契約にあたっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。
- (4) 契約相手方は、この契約と同時に、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第29条に該当する場合は、免除とする。
- (5) 委託料の支払いについては、業務完了後一括払いとする。

8 企画提案の無効・失格に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 企画提案書類に虚偽の記載や重要な誤脱があった場合
- (3) 提案価格書記載の金額が委託限度額を超えた場合
- (4) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (6) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合
- (7) 参加資格要件に該当しないことが判明した場合
- (8) プレゼンテーションの日時に参集が出来なかった場合

9 その他留意事項

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。なお、提出された企画

提案書類は返却しない。

- (3) 企画提案書等の提出期限以降の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 採択された企画提案書の著作権は、千葉市に帰属するものとする。
- (5) 企画提案の審査は、提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、提案された内容について必要に応じ、千葉市と提案者の協議のうえ、修正を依頼する場合がある。
- (6) 業務の一部について、他社に委託する際は、事前に千葉市の承諾を受けることとする。
- (7) 応募書類は、千葉市情報公開条例（平成12年千葉市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより当該法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。
ただし、審査期間中は、第7条第1項第6号の規定に基づき、開示の対象としない。